

(証券コード9048)

平成23年6月10日

株 主 各 位

名古屋市中村区名駅一丁目2番4号

名古屋鉄道株式会社

取締役社長 山本 亜土

第147回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

このたびの東日本大震災により被災された皆様には、謹んでお見舞い申し上げますとともに、被災地の一日も早い復興を心よりお祈り申し上げます。

さて、当社第147回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますから、ご出席くださいますようご案内申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討賜り、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、平成23年6月27日（月曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時 平成23年6月28日(火曜日)午前10時

2 場 所 名古屋市中村区名駅一丁目
名鉄ホール（名鉄ビル10階）

3 目的事項

- 報告事項**
- 1 第147期(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)事業報告及び連結計算書類の内容報告並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 2 第147期(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案** 剰余金の処分の件
- 第2号議案** 取締役全員任期満了につき16名選任の件
- 第3号議案** 退任取締役に退職慰労金贈呈の件

以上

-
- 1 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を出席票として、会場受付へお差出してくださいようお願い申し上げます。
 - 2 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.meitetsu.co.jp/soukai/>)に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成22年4月1日から)
(平成23年3月31日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、輸出の回復や政府の経済対策効果などにより、全体としては回復基調となりました。しかしながら、雇用環境や個人所得の本格的な回復には至らず、当社グループの属するサービス業分野での需要回復は極めて微弱にとどまり、厳しい経営環境が続きました。さらに年度末に発生した東日本大震災は、需要の急激な冷え込みをもたらし、先行き不透明感を一段と強めることとなりました。こうしたなか、当社グループの連結業績につきましては、運送事業や流通事業が増収となりましたが、交通事業や不動産事業が減収となり、全体の営業収益は前期に比べ1.7%減の6,097億1千6百万円となりました。一方、営業利益は積極的な経費削減効果が寄与し、レジャー・サービス事業が黒字に転換するなど多くの事業で収支改善がみられ、64.6%増の278億9千1百万円となりました。また、経常利益は支払利息など営業外費用の減少もあり103.6%増の230億8千6百万円となり、当期純利益は57.6%増の89億7千8百万円となりました。

当社グループの事業別の状況は以下のとおりであります。

ア 交通事業

鉄軌道事業では、当社は電車・バスのご乗車やお買物にご利用いただけるICカード「manaca」の導入をはじめ、新ダイヤをスタートし朝間帯における特急ダイヤの利

便性向上を図ったほか、愛知県豊川市との観光キャンペーン「とよかわ開運キャンペーン」を展開するなど、鉄道利用促進に努めたものの、長引く景気低迷や東日本大震災の影響による出控えなどから、鉄軌道事業全体では減収となりました。一方、様々な経費削減効果が寄与し、営業利益は大幅に改善しました。なお、当社では、踏切道保安設備の新設をはじめ、瀬戸線専用車両4000系4両の導入や名古屋本線新安城駅等のバリアフリー化工事など、安全輸送対策や輸送サービス向上のための設備改善にも継続して取り組みました。

バス事業では、名鉄バス(株)は、愛知県豊田市のコミュニティバス「とよたおいでんバス」豊田東環状線を受託するなど、新規需要の開拓に努めるとともに、愛知県岡崎市内で「バスロケーションシステム」を導入したほか、岐阜乗合自動車(株)は、連節バス「清流ライナー」の運行を開始するなど、各社において旅客サービスと輸送効率の向上に努めました。しかしながら、バス事業全体では、貸切バス部門における競争激化に伴う稼働単価の低下等により収入が伸び悩みました。

タクシー事業では、グループ傘下のタクシー会社の売却に加え、かねてからの法人需要の低迷が影響し減収となりましたが、国の施策に基づき、供給過剰等に対応した減休車を実施し、1車両当たり収入は増加するなど、運行効率の改善に努めました。

以上の結果、交通事業全体では、営業収益は前期に比べ1.9%減の1,569億5千8百万円となりましたが、鉄軌道事業を中心とした経費削減効果が寄与し、営業利益は30.7%増の108億9千3百万円となりました。

イ 運送事業

トラック事業では、荷主企業の生産回復もあり、輸送量が増加し、増収となりました。こうしたなか、トラックグループ全体で営業拠点の統廃合を進めるなど、事業の効率化に努めましたが、燃料費の高騰が収支を圧迫しました。

海運事業では、収益が伸び悩むなか、太平洋フェリー(株)は、新規需要の開拓を図るため、個室の充実等により快適性向上を図った新船「いしかり」を建造しました。

以上の結果、運送事業全体では、営業収益は前期に比べ1.9%増の1,335億3千3百万円となり、営業利益は0.6%減の52億2千万円となりました。

ウ 不動産事業

不動産賃貸業では、名鉄不動産(株)が所有するオフィスビル「メイフィス名駅ビル」の供用開始や名鉄協商(株)のコインパーキング数の拡大もあり、不動産賃貸業全体は増収となりました。

不動産分譲業では、分譲団地「名鉄 陽なたの丘」の販売が好調に推移したものの、分譲マンションの販売引渡戸数が前期に比べ減少しました。

以上の結果、不動産事業全体では、営業収益は前期に比べ5.1%減の951億6千6百万円となりましたが、分譲原価の減少などもあり、営業利益は194.7%増の86億6百万円となりました。

エ レジャー・サービス事業

ホテル業では、名鉄イン(株)は、「名鉄イン名古屋桜通」を開業し宿泊特化型ホテルの多店舗化を進めました。また、(株)名鉄犬山ホテルでは、当社が展開する犬山キャンペ

ーンの誘客効果もあり、利用者数が堅調に推移しました。ホテル業全体では、一昨年12月に業績不振のホテルを売却したことなどにより、減収となりました。

観光施設の経営では、(株)メイフーズは、とんこつラーメン「ラの壺豊田店」をオープンするなど、多店舗化を進め堅調に推移したものの、その他の観光施設では、夏場の記録的猛暑の影響による出控えなどもあり、利用者数は前年を下回りました。

旅行業では、上海万博の開催や円高の影響及び一昨年の新型インフルエンザによる出控えの反動などもあり、前期に比べて取扱高が増加しました。

以上の結果、レジャー・サービス事業全体では、営業収益は前期に比べ2.6%減の568億4千2百万円となりましたが、営業損益は前期に比べ11億8千7百万円改善し、4億1千万円の利益となりました。

オ 流通事業

百貨店業では、(株)名鉄百貨店は、他の百貨店と共同開発した新ブランド「リ・アース」の導入や、常設店舗「北海道どさんこプラザ」のオープンなど、購買喚起に努めました。売上げは伸び悩みました。

その他物品販売では、(株)名鉄アオトなどの輸入車販売が堅調に推移したほか、(株)名鉄交通商事や名鉄産業(株)では、原油価格上昇に伴い石油製品の販売単価が上向くとともに販売数量も回復し、事業全体で増収となりました。

以上の結果、流通事業全体では、営業収益は前期に比べ1.0%増の1,415億7千3百万円となり、各事業の経費削減効果により、営業損失は前期に比べ13億1千7百万円収支改善し、1億8千2百万円となりました。

カ その他の事業

情報処理業や調査測量事業において、好調だった前期に比べて受注が減少したこともあり、営業収益は前期に比べ2.7%減の693億8千6百万円となり、営業利益は14.8%減の23億2千9百万円となりました。

当連結会計年度から「企業会計基準第17号 セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成21年3月27日）及び「企業会計基準適用指針第20号 セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 平成20年3月21日）の適用により、事業区分を5区分から6区分に変更しております。

(2) 対処すべき課題

東日本大震災のわが国経済への影響が懸念されておりますが、当社グループにおきましても、名鉄運輸(株)や太平洋フェリー(株)等の一部施設が被災し事業活動に支障が生じました。さらに、震災に伴う全国的な出控え傾向や消費の冷え込みなどが交通事業や観光事業等に与える影響も懸念されております。

こうしたなか、当社グループでは、高品質で安定的なサービスを提供し続けるため、引続き積極的な営業活動と効率化・低コスト化を進め、さらなる収益力の強化に努めてまいります。

営業施策といたしましては、I Cカード「manaca」のカードホルダー拡大を図るべく、他のI Cカード乗車券との相互利用に向けたシステム開発やポイントサービス「名鉄たまるん」の加盟店開拓を進めるほか、沿線都市観光キャンペーンや沿線ハイキング等の鉄道利用促進策に取り組んでまいります。また、名古屋駅前に建設中の「名古屋クロスコートタワー」や「名鉄バスターミナルビル」などへ

の新規テナント誘致など、保有資産の有効活用に取り組み、安定収入の確保に努めてまいります。

一方、名古屋本線神宮前駅東口では、オイルダンパーを採用した制震構造の「鉄道業務棟」の建設を進めており、運転指令システムの新鋭化とあわせ、事故や災害時に強い体制の構築を目指してまいります。このほか、常滑線太田川駅付近の高架化や踏切道保安設備の改良など、継続して安全輸送対策に取り組んでまいります。

効率化といたしましては、引続き、交通事業における輸送体制の効率化を進めるほか、当社グループ全体での物件費を中心とした経費削減をはじめ、業種単位での業務の標準化や、経理・人事・給与シェアードの一層の推進など業務効率化の推進・強化に努めてまいります。

当社グループでは、こうした施策に積極的に取り組み、地域から愛される「信頼のトップブランド」の確立を目指し、より一層の業績向上を期する所存であります。

(3) 設備投資等の状況

ア 当連結会計年度中に完成した主要設備

(ア) 交通事業

当社

通勤型車両4両の導入

ICカード乗車券の導入

(イ) 運送事業

太平洋フェリー(株)

船舶の建造

(ウ) 不動産事業

名鉄不動産(株)

メイフィス名駅ビルの建設

名鉄イン名古屋桜通の建設

イ 当連結会計年度継続中の主要設備の新設、 拡充

(ア) 交通事業

当社

常滑線太田川駅付近などの高架化工事

旅客安全・運転保安工事

鉄道業務棟の建設

(イ) 不動産事業

当社

名古屋クロスコートタワーの建設

(4) 資金調達の状況

当社は、借入金返済資金に充当するため、平成22年10月29日に第45回無担保社債（100億円）を発行いたしました。

(5) 財産及び損益の状況の推移

企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	平成19年度 第144期	平成20年度 第145期	平成21年度 第146期	平成22年度 第147期 (当期)
営業収益 (百万円)	710,937	665,034	620,046	609,716
当期純利益 (百万円)	12,426	11,574	5,697	8,978
1株当たり 当期純利益 (円)	14.13	13.16	6.48	10.21
総 資 産 (百万円)	1,223,294	1,212,649	1,176,148	1,149,355
純 資 産 (百万円)	211,638	206,594	206,343	202,017

当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	平成19年度 第144期	平成20年度 第145期	平成21年度 第146期	平成22年度 第147期 (当期)
営業収益 (百万円)	105,909	100,712	97,094	97,268
当期純利益 (百万円)	8,626	9,829	1,259	3,610
1株当たり 当期純利益 (円)	9.81	11.17	1.43	4.11
総 資 産 (百万円)	834,377	815,162	808,789	802,537
純 資 産 (百万円)	178,478	174,910	169,850	161,165

(6) 重要な子会社及び企業結合等の状況

ア 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金	持株比率	主な事業内容
	百万円	%	
名鉄バス(株)	5,450	100.0 (100.0)	バス事業
名鉄不動産(株)	4,000	77.5 (97.5)	不動産分譲業、 不動産賃貸業

会 社 名	資本金	持株比率	主な事業内容
(株)名鉄マネジメント サ ー ビ ス	百万円 3,000	% 100.0 (100.0)	その他のサービ ス業
名 鉄 運 輸 (株)	2,065	50.5 (50.5)	トラック事業
太平洋フェリー(株)	2,000	56.6 (100.0)	海運事業
名鉄観光サービス(株)	800	74.3 (100.0)	旅行業
名 鉄 協 商 (株)	720	100.0 (100.0)	不動産賃貸業、 その他物品販売
信州名鉄運輸(株)	470	74.1 (92.3)	トラック事業
名 鉄 交 通 (株)	392	100.0 (100.0)	タクシー事業
岐阜乗合自動車(株)	341	66.9 (67.5)	バス事業
四国名鉄運輸(株)	240	49.8 (58.1)	トラック事業
豊 橋 鉄 道 (株)	200	52.4 (52.4)	鉄軌道事業
(株)メイエレック	150	57.4 (57.4)	設備の保守・整 備・工事
中日本航空(株)	120	70.0 (70.0)	航空事業
(株)名鉄百貨店	100	100.0 (100.0)	百貨店業
(株)金沢名鉄 丸越百貨店	100	74.4 (74.5)	百貨店業
(株)名鉄プロパティ	100	100.0 (100.0)	不動産賃貸業
(株)メイテツコム	100	75.8 (95.0)	情報処理業
名鉄自動車整備(株)	100	78.0 (95.0)	設備の保守・整 備・工事
名 鉄 産 業 (株)	96	100.0 (100.0)	その他物品販売
(株)名鉄アオト	75	3.3 (93.3)	その他物品販売

(注) 1 () 内の数字は当社の子会社の持株を含めた持株比率であります。

- 2 名鉄交通(株)は、平成23年4月1日に中間持株会社「名鉄タクシーホールディングス(株)」(当社持株比率100.0%)の完全子会社となりました。
- 3 (株)名鉄百貨店は、平成23年3月10日に減資を実施しました。
- 4 (株)金沢名鉄丸越百貨店は、平成22年7月1日に減資を実施しました。
- 5 (株)名鉄プロパティは、平成22年12月10日に減資を実施しました。

イ 重要な企業結合等の状況

(該当する事項はありません。)

(7) 主要な事業内容等

ア 交通事業

主要な事業内容	主要な会社名、営業所及び施設等
鉄軌道事業	当社／営業キロ444.2km、駅数275駅、車両数1,120両など 豊橋鉄道(株)／営業キロ23.4km、駅数30駅、車両数47両など
バス事業	名鉄バス(株)／名古屋営業所(愛知県)、バス686両など 岐阜乗合自動車(株)／柿ヶ瀬営業所(岐阜県)、バス335両など
タクシー事業	名鉄交通(株)／南部第一営業基地(名古屋市)、タクシー736両、ハイヤー46両など

イ 運送事業

主要な事業内容	主要な会社名、営業所及び施設等
トラック事業	名鉄運輸(株)／小牧支店(愛知県)、トラック2,368両など 信州名鉄運輸(株)／中央ハブターミナル(長野県)、トラック389両など 四国名鉄運輸(株)／松山支店(愛媛県)、トラック412両など
海運事業	太平洋フェリー(株)／苫小牧港営業所(北海道)、フェリー3隻など

ウ 不動産事業

主要な事業内容	主要な会社名、営業所及び施設等
不動産賃貸業	当社／名鉄バスターミナルビル（名古屋市）など 名鉄不動産(株)／メイフィス名駅ビル（名古屋市）など 名鉄協商(株)／藤が丘effe（名古屋市）など (株)名鉄プロパティ／伊良湖シーサイドゴルフ倶楽部（愛知県）など
不動産分譲業	当社／本社（名古屋市） 名鉄不動産(株)／本社（名古屋市）など

エ レジャー・サービス事業

主要な事業内容	主要な会社名、営業所及び施設等
ホテル業	(株)名鉄グランドホテル／名鉄グランドホテル（名古屋市）など
観光施設の経営	(株)名鉄インプレス／日本モンキーパーク（愛知県）など 道東観光開発(株)／網走流氷観光砕氷船（北海道）など
旅行業	名鉄観光サービス(株)／名古屋中央支店（名古屋市）など

オ 流通事業

主要な事業内容	主要な会社名、営業所及び施設等
百貨店業	(株)名鉄百貨店／本店（名古屋市）など (株)金沢名鉄丸越百貨店／本店（石川県）
その他物品販売	名鉄協商(株)／本社営業所（名古屋市）など 名鉄産業(株)／本社営業所（名古屋市）など (株)名鉄アオト／本社営業所（名古屋市）など

カ その他の事業

主要な事業内容	主要な会社名、営業所及び施設等
設備の保守・整備・工事	(株)メイエレクトク／本社営業所（名古屋市）など 名鉄自動車整備(株)／名古屋支店（名古屋市）など
航空事業	中日本航空(株)／愛知県名古屋飛行場内事業所（愛知県）、飛行機15機、ヘリコプター59機など
情報処理業	(株)メイテツコム／本社（名古屋市）など
その他のサービス業	(株)名鉄マネジメントサービス／本社（名古屋市）

(8) 従業員の状況

ア 企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
32,196名	△990名

(注) 臨時従業員は含んでおりません。

イ 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
5,142名	△13名

(注) 臨時従業員は含んでおりません。

(9) 主要な借入先

借入先	借入額
	百万円
(株)三菱東京UFJ銀行	89,369
(株)日本政策投資銀行	62,490
中央三井信託銀行(株)	34,559
(株)みずほコーポレート銀行	27,453
日本生命保険(相)	14,655

(10) その他企業集団の現況に関する重要な事項
(該当する事項はありません。)

2 会社の状況に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 18億株
- (2) 発行済株式の総数 881,584,825株
(うち自己株式2,237,615株)
- (3) 株 主 数 91,715名
(前期末に比べ3,247名減少)

(4) 大株主（上位10名）の状況

株 主 名	持 株 数	持株比率
	千株	%
日本マスタートラスト 信託銀行(株)(信託口)	39,339	4.47
日本生命保険(相)	33,036	3.76
日本トラスティ・サービス 信託銀行(株)(信託口)	21,264	2.42
(株)三菱東京UFJ銀行	15,357	1.75
三井住友海上火災保険(株)	9,316	1.06
名古屋鉄道従業員持株会	8,619	0.98
第一生命保険(株)	8,473	0.96
東京海上日動火災保険(株)	7,791	0.89
明治安田生命保険(相)	7,166	0.81
(株)損害保険ジャパン	7,140	0.81

(注) 持株比率は自己株式(2,237,615株)を除いて計算しております。

- (5) その他株式に関する重要な事項
(該当する事項はありません。)

(6) 新株予約権等に関する事項

ア 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

(該当する事項はありません。)

イ 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権等の状況

(該当する事項はありません。)

ウ その他新株予約権等に関する重要な事項

(ア) 第9回無担保転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権

新株予約権の数 9,773個

新株予約権の目的となる株式の種類及び数

普通株式 33,128,813株

新株予約権の発行価額 無償

(注) 第9回無担保転換社債型新株予約権付社債の転換価額の下方修正条項に基づき、平成22年6月21日以降適用される新株予約権の行使時の払込金額は1株当たり356円から295円に修正されています。

(イ) 第10回無担保転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権

新株予約権の数 10,000個

新株予約権の目的となる株式の種類及び数

普通株式 32,679,738株

新株予約権の発行価額 無償

(7) 会社役員に関する事項

ア 取締役及び監査役の氏名等

氏名	地位	担当及び重要な兼職の状況
木下栄一郎	代表取締役 会長	㈱名鉄マネジメントサービス 代表取締役会長 ㈱名鉄プロパティ 代表取締役会長 名鉄運輸㈱取締役 矢作建設工業㈱社外取締役 東海東京フィナンシャル・ホ ールディングス㈱社外監査役 中部日本放送㈱社外取締役
河野英雄	代表取締役 副会長	内部統制室・関連事業部・予 算管理部総括 ㈱名鉄マネジメントサービス 代表取締役副社長 ㈱名鉄プロパティ 代表取締役副社長 名鉄運輸㈱取締役
山本亜土	代表取締役 社長	㈱名鉄マネジメントサービス 代表取締役社長 ㈱名鉄プロパティ 代表取締役社長 名鉄産業㈱代表取締役会長 矢作建設工業㈱社外監査役 中部鉄道協会会長
松林孝美	代表取締役 副社長	経営企画部・東京支社・秘書 室・広報宣伝部・総務部・人 事部総括 三菱UFJリース㈱社外取締役
柴田雄己	専務取締役	鉄道事業本部長
内藤行雄	専務取締役	不動産事業本部長、財務部総括 ㈱セディナ社外取締役
福嶋敏雄	専務取締役	不動産事業本部副本部長
横井孝範	常務取締役	鉄道事業本部副本部長 兼計画部長
安藤克己	常務取締役	経営企画部長
佐々嘉則	常務取締役	鉄道事業本部副本部長 兼電気部長
後藤卓郎	常務取締役	財務部長 名鉄運輸㈱社外監査役
木村操	取締 役 相 談	名鉄バス㈱代表取締役会長 ㈱伊良湖シーサイドゴルフ 倶楽部代表取締役会長 ㈱名鉄トヨタホテル 代表取締役会長 愛知製鋼㈱社外監査役 全日本空輸㈱社外取締役
安藤隆司	取締 役	人事部長
武藤雅之	取締 役	病院事務部長

氏名	地位	担当及び重要な兼職の状況
本田 吉 広	取締役	総務部長
内 田 互	取締役	関連事業部長兼監理2担当
高 木 英 樹	取締役	鉄道事業本部副本部長 兼運転保安部長
岡 部 弘	取締役	㈱デンソー相談役
中三川 政 美	常任監査役 (常勤)	
河 原 英 穂	常任監査役 (常勤)	
岡 谷 篤 一	監査役	岡谷鋼機㈱代表取締役社長 オークマ㈱社外取締役 旭精機工業㈱社外監査役 豊和工業㈱社外監査役 愛知時計電機㈱社外監査役 中部日本放送㈱社外取締役
小笠原 日出男	監査役	㈱三菱東京UFJ銀行名誉顧問 東邦瓦斯㈱社外監査役
濱 田 隆 一	監査役	中部電力㈱顧問 トヨタ紡織㈱社外監査役

- (注) 1 取締役 岡部 弘氏は、社外取締役であります。なお、同氏は、平成22年6月25日付で日本精工㈱の社外取締役を退任しました。
- 2 監査役 岡谷篤一氏、小笠原日出男氏及び濱田隆一氏は、社外監査役であります。
- 3 社外取締役及び社外監査役の兼職先と当社との関係は下記のとおりであります。なお、下記以外の兼職先との間に開示すべき関係はありません。
- ・ 岡谷鋼機㈱との間に鉄道用品等の取引があります。
 - ・ ㈱三菱東京UFJ銀行との間に金銭借入等の取引があります。
- 4 取締役 安藤和史氏、小池 潤氏、加藤敏彦氏及び伊藤秀生氏は、平成22年6月25日開催の第146回定時株主総会の終結の時をもって辞任しました。
- 5 監査役 長坂重信氏は、平成22年6月25日開催の第146回定時株主総会の終結の時をもって辞任しました。
- 6 監査役 河原英穂氏は、長年にわたる財務業務の経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- 7 社外取締役及び社外監査役全員を東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として両取引所に届け出ております。

イ 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

取締役22名	352百万円
監査役6名	55百万円
(うち社外役員4名)	22百万円)

(注) 1 上記報酬等の額には、当事業年度において計上した役員退職慰労引当金83百万円を含んでおります。

2 上記の員数には、平成22年6月25日開催の第146回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役4名及び監査役1名を含んでおります。

ウ 社外役員に関する事項

(ア) 当事業年度における主な活動状況

当事業年度における取締役会の開催回数は14回（臨時取締役会2回を含む。）、監査役会の開催回数は7回であります。

a 社外取締役

岡部 弘氏は、取締役会に14回出席し、企業や諸団体の要職を歴任した経験と高い識見をもとに、議案審議等について質問するなど、発言を適宜行いました。

b 社外監査役

岡谷篤一氏は、取締役会に13回、監査役会に7回、小笠原日出男氏は、取締役会に13回、監査役会に7回、濱田隆一氏は、取締役会に14回、監査役会に7回出席しました。また、監査役会においては、監査役の職務の執行に関する発言を適宜行いました。

(イ) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は、法令の規定する額であります。

(8) 会計監査人の状況

ア 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(注) あずさ監査法人は、平成22年7月1日付で「有限責任 あずさ監査法人」となりました。

イ 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

(ア) 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額

119百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額はこれらの合計額を記載しております。

(イ) 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

303百万円

(注) 当社の重要な子会社のうち、㈱金沢名鉄丸越百貨店は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

ウ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外に、コンサルティング業務等についての対価を支払っております。

エ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合及び公序良俗に反する行為があったと判断した場合、当該会計監査人の解任または不再任の検討を行い、解任または不再任が妥当と判断した場合は、監査役会規則に則り、「会計監査人の解任」または「会計監査人の不再任」を株主総会の付議事項とすることを取締役会へ請求することといたします。

(9) 業務の適正を確保するための体制

ア 取締役及び使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- (ア) 「名鉄グループ企業倫理基本方針」を制定し、会長、社長は、その精神を継続して役職員に浸透させ、企業活動の基本となる法令・定款の遵守を徹底する。
- (イ) 社長を委員長とする企業倫理委員会を設置し、企業倫理担当役員を任命する。企業倫理委員会は、コンプライアンスに関する全社的な取り組みを横断的に統括するとともに、各業務部門及びグループ会社にコンプライアンス責任者を配置してコンプライアンス上のリスクを調査・分析し、適切な措置を講じるほか、万一コンプライアンス違反が生じたときは、再発防止策等の必要な対応を行う。
- (ウ) 名鉄グループ企業倫理基本方針に基づく行動指針として「企業倫理行動マニュアル」を策定するとともに、役職員等が内部通報のできる「企業倫理ヘルプライン」を内部監査担当部署及び弁護士事務所に設置する。

- (エ) 内部監査担当部署は、ヘルプラインの通報内容を調査し、コンプライアンス上の問題点を発見した場合は、企業倫理委員会に報告するほか、各部署の法令遵守に関する内部監査を行い、その結果を関係する取締役及び監査役に報告する。
- (オ) 企業倫理担当部署は、企業倫理（コンプライアンス）に関する役職員研修等を実施する。
- (カ) 財務報告の信頼性を確保するため、「名鉄グループ 財務報告に係る内部統制の整備、運用規則」を策定し、適切に整備・運用する体制を構築する。
- (キ) 社会の秩序や安全を脅かす反社会的勢力に対しては、厳正に対処する。

イ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (ア) 次に定めるもののほか、取締役の業務執行に関する事柄を記載した文書または記録された電磁的媒体を法令及び当社規則に定められた年限まで保存する。
 - a 株主総会議事録
 - b 取締役会議事録
 - c 取締役を最終決裁者とする決裁書または契約書
 - d 計算書類、会計帳簿等
 - e その他、当社規則等に定める文書
- (イ) 取締役または監査役が前号の文書等の閲覧を求めたときは、常時閲覧できる。

ウ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (ア) 「名鉄グループリスク管理基本方針」を制定し、当社グループの事業を取り巻くさまざまなリスクを的確に管理していくことを経営の最重要課題の一つとして位置付ける。

- (イ) 名鉄グループリスク管理基本方針に基づいてリスク管理に関する基本的事項を定め、当社グループの事業を取り巻くさまざまなリスクに対する的確な管理・実践が可能となることを目的として「名鉄グループリスク管理運用規則」を策定する。
- (ウ) 社長を委員長とするリスク管理委員会を設置し、リスク管理担当役員を任命する。また、各業務部門及びグループ会社にリスク管理推進責任者を配置する。
- (エ) リスク管理推進責任者は、所管する業務・事業に関わるリスク管理を的確に行い、可能な限り、損失発生の未然防止、軽減措置を講ずるとともに、緊急事態発生時においては主体的に対応する。
- (オ) 重大な危機が発生したときは、対策本部を設置して適切かつ迅速な対応を行い、被害の拡大を防止し、これを最小限に止める措置を講じる。

エ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (ア) 取締役会は、すべての役職員が共有して目標とする経営ビジョンを定め、この浸透を図るとともに、同ビジョンに基づく中期経営計画を策定する。また、取締役会は、毎期、この計画に基づく部門別実施計画と予算を策定するが、特に設備投資、新規事業等に関する予算については、中期経営計画への貢献度を基準に優先順位を決定する。
- (イ) 取締役会は、各業務部門を所管する取締役の業務内容と職務権限を定める。また、各業務部門を所管する取締役は、中期経営計画における所管部門の目標及び具体的施策を定め、その実現を図る。

(ウ) 代表取締役は、業務執行取締役に迅速かつ定期的に業績結果を報告させて検証し、計画が達成できないときは、速やかにその要因の分析及び除去・改善策を検討させるとともに、その対応に必要な措置を講じる。

(エ) 時宜に応じた組織の見直し、業務の簡素化及びITの適切な活用を行い、経営の効率化を推進する。

オ 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

(ア) 取締役会は、当社グループに関する基本方針・重要事項を決定する。

(イ) グループ各社は、「名鉄グループ企業倫理基本方針」に従い、グループ役職員のコンプライアンス意識の定着を図るほか、諸規則の整備及び業務の適正を確保するための体制を確立する。

(ウ) グループ各社は、「名鉄グループリスク管理基本方針」及び「名鉄グループリスク管理運用規則」に従い、事業を取り巻くさまざまなリスクに対する的確な管理・実践を行うための体制を確立する。

(エ) グループ各社は、事業の遂行にあたり、「名鉄グループ関連会社監理規則」に基づき、事前に当社と協議し、または速やかに当社へ報告するものとする。

(オ) グループ各社は、「名鉄グループ 財務報告に係る内部統制の整備、運用規則」に従い、財務報告に係る内部統制を適切に整備・運用するための体制を確立する。

(カ) 内部監査担当部署は、「企業倫理ヘルプライン」にグループ各社の役職員等からの通報を受け付けるほか、グループ各社の内部管理体制を監査し、必要に応じて取締役会及び監査役に報告する。

(キ) グループ統制関係部署は、「職務分掌」に基づき、それぞれの主管分野について、グループ会社全般に係る政策の立案及びグループ会社の統制を行う。

カ 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項

(ア) 当社は、監査役室を設置し、監査役の職務を補助する専属の使用人（以下「監査役スタッフ」という。）を複数名配置し、監査業務を補助させる。

(イ) 監査役スタッフは、取締役その他業務執行に係る管理職等の指揮命令を受けない。

(ウ) 監査役は、監査役スタッフの人事異動を事前に人事担当取締役から報告を受けるほか、必要がある場合は理由を付してその変更を人事担当取締役に申し入れることができる。また、監査役は、監査役スタッフの人事考課を行う。そのほか、監査役スタッフを懲戒に処する場合には、会社は、あらかじめ監査役にその旨を説明し、意見を求める。

キ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

(ア) 取締役は、監査役に次に定める事項を報告する。

- a 重大な法令・定款違反となる事項
- b 当社に著しい損害を与えるおそれのある事項
- c 毎月の経営状況として重要な事項
- d 内部監査状況及びリスク管理に関する重要な事項
- e その他、コンプライアンス上重要な事項

(イ) 使用人は、上記 a、b、e に関する重大な事実を発見した場合、前号の規定に係らず監査役に直接報告することができる。

ク その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、社内の主要な会議に出席することができる。また、監査役と当社代表取締役との間に定期的な意見交換会を設置する。

(10) 株式会社の支配に関する基本方針

当社グループは、公共交通機関としての鉄道事業を中心に、交通、運送、不動産、レジャー、流通等の各事業を通して、長年にわたり地域の生活基盤の一端を担ってまいりました。

また、これらの事業活動を通して得られたお客様との信頼関係をさらに発展させるべく、平成17年12月には当社グループの目指すべき将来像を明示した「名鉄グループ経営ビジョン」を策定いたしました。この中で当社グループの使命を「地域価値の向上に努め、永く社会に貢献する」と定め、「私たち名鉄グループは、豊かな生活を実現する事業を通じて、地域から愛される『信頼のトップブランド』をめざします」とする経営理念を掲げております。

当社では、「名鉄グループ経営ビジョン」に沿った諸施策を着実に実施することが、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものと考えておりますが、これを実現するためには、グループ各社が長期的視点に立って安定的な経営を維持し、かつ、一体となって相乗効果を発揮していくことが必要不可欠であります。

以上の観点から、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、このような当社グループの使命及び経営理念をふまえ、グループ全体の企業価値ひいては株主共同の利益を持続的に確保・向上していくことに十分な理解を有することが必要であると考えております。

近年、顕在化しております株式の大量買付けに関しましては、それが会社の企業価値の向上ひいては株主共同の利益に資するものであれば、一概に否定するものではありません。また、株式会社の支配権の移転を伴う買付け提案についての判断は、最終的には個々の株主の皆様のご意思に委ねられるべきものと考えております。

しかしながら、株式の大量買付けの中には、株主の皆様から株式の売却を事実上強要するもの、株主の皆様や当社取締役会が株式の大量買付けの条件等について検討し、意見を形成するための十分な時間や情報を提供しないものの存在も想定されます。また、短期の利益を優先し、当社グループの保有資産を切り売りするなど、当社グループの経営基盤を破壊するもの、当社の公益事業者としての役割や鉄道事業の安全の確保に悪影響を及ぼすものなどの存在も否定できません。

当社では、いわゆる「買収防衛策」を現時点で定めてはおりませんが、株主の皆様から負託を受けた経営者の責務として、このような当社の企業価値を毀損し、ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある株式の大量買付けに対しましては、法令・定款に照らし適切な措置を講じてまいります。

なお、買収防衛策の導入については、重要な経営課題の一つとして認識しており、今後も継続して検討を行ってまいります。

連結貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	百万円	(負債の部)	百万円
流動資産	182,015	流動負債	410,848
現金及び預金	8,925	支払手形及び買掛金	72,219
受取手形及び売掛金	58,233	短期借入金	196,818
短期貸付金	9,536	1年以内償還社債	34,773
分譲土地建物	77,634	リース債務	1,902
商品及び製品	7,896	未払法人税等	2,768
仕掛品	468	従業員預り金	18,939
原材料及び貯蔵品	4,027	賞与引当金	5,226
繰延税金資産	5,718	商品券等引換引当金	2,039
その他	10,040	その他	76,160
貸倒引当金	△ 467	固定負債	536,490
固定資産	967,340	社 債	120,000
有形固定資産	848,255	長期借入金	275,028
建物及び構築物	348,780	リース債務	7,243
機械装置及び運搬具	71,605	繰延税金負債	4,855
土地	374,387	再評価に係る繰延税金負債	72,944
リース資産	6,742	退職給付引当金	30,892
建設仮勘定	36,547	役員退職慰労引当金	2,176
その他	10,192	整理損失引当金	3,016
無形固定資産	15,944	その他	20,332
のれん	241	負債合計	947,338
リース資産	1,773	(純資産の部)	
その他	13,928	株主資本	129,153
投資その他の資産	103,140	資 本 金	84,185
投資有価証券	72,776	資本剰余金	18,428
長期貸付金	457	利益剰余金	27,281
繰延税金資産	12,967	自己株式	△ 742
その他	18,681	その他の包括利益累計額	56,682
貸倒引当金	△ 1,742	その他有価証券評価差額金	6,420
		土地再評価差額金	50,319
		為替換算調整勘定	△ 57
		少数株主持分	16,182
		純資産合計	202,017
資産合計	1,149,355	負債純資産合計	1,149,355

連結損益計算書

(平成22年4月1日から)
(平成23年3月31日まで)

科 目	金	額
	百万円	百万円
営業収益	609,716	
営業費	581,825	
運輸業等営業費及び売上原価	528,823	
販売費及び一般管理費	53,001	
営業利益		27,891
営業外収益		
受取利息及び配当金	860	
その他の営業外収益	4,286	5,146
営業外費用		
支払利息	9,494	
その他の営業外費用	456	9,951
経常利益		23,086
特別利益		
工事負担金等受入額	4,738	
固定資産売却益	2,274	
投資有価証券売却益	290	
その他の特別利益	2,735	10,038
特別損失		
減損損失	5,274	
工事負担金等圧縮額	4,360	
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	1,322	
固定資産売却損	1,027	
その他の特別損失	3,184	15,170
税金等調整前当期純利益		17,954
法人税、住民税及び事業税		4,311
法人税等調整額		3,922
少数株主損益調整前当期純利益		9,720
少数株主利益		742
当期純利益		8,978

連結株主資本等変動計算書

(平成22年4月1日から)
(平成23年3月31日まで)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
前 期 末 残 高	84,185	18,428	20,767	△ 713	122,668
当 期 変 動 額					
剰余金の配当			△ 1,319		△ 1,319
当期純利益			8,978		8,978
自己株式の取得				△ 57	△ 57
自己株式の処分		△ 8		28	20
土地再評価差額の取崩			△ 1,137		△ 1,137
その他資本剰余金の負の残高の振替		8	△ 8		—
持分法適用会社の持分変動による変動				△ 0	△ 0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計		—	6,513	△ 28	6,484
当 期 末 残 高	84,185	18,428	27,281	△ 742	129,153

	その他の包括利益累計額					少数株主 持 分	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	土 地 再 評 価 差 額	地 価 調 整 勘 定 為 替 換 算	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
前 期 末 残 高	9,639	△ 0	57,600	△ 44	67,196	16,478	206,343
当 期 変 動 額							
剰余金の配当							△ 1,319
当期純利益							8,978
自己株式の取得							△ 57
自己株式の処分							20
土地再評価差額の取崩							△ 1,137
その他資本剰余金の負の残高の振替							—
持分法適用会社の持分変動による変動							△ 0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△ 3,219	0	△ 7,281	△ 13	△ 10,514	△ 296	△ 10,810
当期変動額合計	△ 3,219	0	△ 7,281	△ 13	△ 10,514	△ 296	△ 4,326
当 期 末 残 高	6,420	—	50,319	△ 57	56,682	16,182	202,017

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 134社

主要な連結子会社の名称

名鉄バス(株)、名鉄不動産(株)、
株名鉄マネジメントサービス、名鉄運輸(株)、
太平洋フェリー(株)、名鉄観光サービス(株)、
名鉄協商(株)、信州名鉄運輸(株)、名鉄交通(株)、
岐阜乗合自動車(株)、四国名鉄運輸(株)、豊橋鉄道(株)、
株メイエレック、中日本航空(株)、株名鉄百貨店、
株金沢名鉄丸越百貨店、株名鉄プロパティ、
株メイテツコム、名鉄自動車整備(株)、名鉄産業(株)、
株名鉄アオト

連結の範囲の変更

当期において、株名鉄オートサービス、和歌山名鉄運輸(株)及び株名鉄スカイパーキングの3社は清算終了により消滅しております。一方、株名鉄百貨店友の会は平成22年9月1日に連結子会社でありました株めいてつカードサービスと合併し、商号を株めいてつカスタマーサービスに変更いたしました。また、西肥名鉄運輸(株)は平成22年10月1日に連結子会社でありました九州名鉄運輸(株)と合併し、商号を九州名鉄運輸(株)に変更いたしました。このほか、浜松名鉄交通(株)及び奥濃飛白山観光(株)の2社は株式の譲渡により子会社でなくなったため、連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

株名古屋商工会館、株名鉄情報システム

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数及び主要な会社等の名称

持分法を適用した非連結子会社の数 1社

主要な会社の名称

株名古屋商工会館

持分法を適用した関連会社の数 14社

主要な会社の名称

矢作建設工業(株)、宮城交通(株)、
株電通名鉄コミュニケーションズ

持分法の適用範囲の変更

当期において、伊勢湾フェリー(株)及び(株)鳥羽港湾センターの2社は株式の譲渡により関連会社でなくなったため、持分法の適用範囲から除外しております。

- (2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等
主要な会社の名称

(株)名鉄情報システム、(株)福利厚生倶楽部中部

持分法を適用していない理由

持分法の適用から除外した非連結子会社及び関連会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等が連結計算書類に及ぼす影響がいずれも軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

- 3 連結子会社の事業年度等に関する事項

決算日が連結決算日(3月31日)と異なる連結子会社は12月末日決算会社(7社)、及び2月末日決算会社(9社)であり、各社の決算日に基づく計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

- 4 会計処理基準に関する事項

- (1) 資産の評価基準及び評価方法

分譲土地建物 個別法に基づく原価法
(収益性の低下に基づく簿価
切下げの方法により算定)

商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品
主として総平均法に基づく原
価法
(収益性の低下に基づく簿価
切下げの方法により算定)

有価証券
満期保有目的の債券 償却原価法
その他有価証券
時価のあるもの 期末決算日の市場価格等に基づ
く時価法
(評価差額は全部純資産直入
法により処理し、売却原価は
主として移動平均法により算
定)

時価のないもの 主として移動平均法に基づく
原価法

デリバティブ 時価法

- (2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産(リース資産を除く)

当社では、鉄軌道事業の車両については定率法、その他については定額法によっております。ただし、鉄軌道事業の構築物のうち取替資産については取替法によっております。また、連結子会社では、主として定率法によっております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間によっております。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 工事負担金等の会計処理

当社及び一部の連結子会社は、鉄軌道事業における高架化工事や踏切道拡幅工事等を行うに当たり、地方公共団体等より工事費の一部として工事負担金等を受けており、これらの工事負担金等は、工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得した固定資産の取得原価から直接減額して計上しております。

なお、連結損益計算書においては、工事負担金等受入額を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した額を工事負担金等圧縮額として特別損失に計上しております。

(会計方針の変更)

従来、当社及び一部の連結子会社は、工事負担金等により固定資産を取得した場合には取得原価の総額を固定資産に計上しておりましたが、当期から当該工事負担金等相当額を取得した固定資産の取得原価から直接減額して計上する会計処理に変更しております。

工事負担金等による高架化工事等の受託工事は、列車運行の安全性確保と同時に運行効率、駅機能の向上及び高架下部分の商業施設利用等により収益性の向上への効果が認められてきましたが、近時は、このような投資効果が認められる設備投資が一巡し、収益性の向上が期待される受託工事から社会インフラの整備を主目的とする受託工事に移りつつあります。

今後の受託工事は、踏切除去による道路交通円滑化と踏切事故解消、地域分断の解消による一体的な街づくりの推進など社会インフラの整備に資するものであり、収益性の向上効果を主目的とする設備投資ではないことから、工事負担金等によって補償される関連費用と工事による効果を今後の経営成績及び財政状態により適切に反映させるため、変更を行うものであります。

これにより、従来の方法に比較して、営業利益及び経常利益がそれぞれ54百万円増加し、税金等調整前当期純利益が4,004百万円減少しております。

(4) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額基準により計上しております。
- ③ 商品券等引換引当金は、一部の連結子会社においては、負債計上を中止した商品券等が回収された場合に発生する損失に備えるため、過去の実績に基づく将来の回収見込額を計上しております。
- ④ 退職給付引当金は、従業員の退職時に支給する退職給付に充てるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、会計基準変更時差異については、連結子会社1社がその一部につき保有株式による退職給付信託を設定し、他の残額については、公開会社である名鉄運輸(株)及びその連結子会社9社と、平成16年2月まで公開会社であった(株)名鉄百貨店及びその連結子会社であった3社については15年による按分額を費用処理しております。

過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（4年～10年）による主として定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各期の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（1年～10年）による主として定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌期より（一部の連結子会社は発生した期より）費用処理しております。

(追加情報)

当期において、一部の連結子会社では適格退職年金制度から確定拠出年金制度等へ移行するなどの変更を行っております。これらの移行に伴い、「企業会計基準適用指針第1号 退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準委員会 平成14年1月31日）を適用しております。なお、これらの移行に伴い発生した利益32百万円を特別利益に、損失1百万円を特別損失にそれぞれ計上しております。

- ⑤ 役員退職慰労引当金は、役員に対して支給する退職慰労金の支出に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- ⑥ 整理損失引当金は、今後発生する整理損失に備えるため、損失負担見込相当額を計上しております。

- (5) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、決算日の直物為替相場による円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。
- (6) 収益及び費用の計上基準
- ① ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準は、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。
 - ② 完成工事高及び完成工事原価の計上基準は、当期末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは主として原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。
- (7) ヘッジ会計の方法
主として繰延ヘッジ処理を採用しております。また、振当処理の要件を満たす通貨スワップについては振当処理を、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理を、それぞれ採用しております。
- (8) のれんの償却方法及び償却期間
5年間で均等償却をしております。なお、金額に重要性がない場合は発生時に一時償却しております。
- (9) その他連結計算書類作成のための重要な事項
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

5 会計方針の変更

- (1) 資産除去債務に関する会計基準等
当期から「企業会計基準第18号 資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成20年3月31日）及び「企業会計基準適用指針第21号 資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 平成20年3月31日）を適用しております。
これにより、従来の方法に比較して、営業利益及び経常利益はそれぞれ68百万円減少し、税金等調整前当期純利益が1,390百万円減少しております。

(2) 企業結合に関する会計基準等

当期から「企業会計基準第21号 企業結合に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成20年12月26日)、「企業会計基準第22号 連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成20年12月26日)、「企業会計基準第23号 『研究開発費等に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準委員会 平成20年12月26日)、「企業会計基準第7号 事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成20年12月26日)、「企業会計基準第16号 持分法に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成20年12月26日公表分)及び「企業会計基準適用指針第10号 企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 平成20年12月26日)を適用しております。

6 表示方法の変更

(連結貸借対照表及び連結株主資本等変動計算書関係)

会社計算規則の改正に伴い、当期より連結貸借対照表及び連結株主資本等変動計算書における「評価・換算差額等」は「その他の包括利益累計額」として表示する方法に変更しております。

(連結損益計算書関係)

会社計算規則の改正に伴い、当期より連結損益計算書において「少数株主損益調整前当期純利益」の科目を表示する方法に変更しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1 担保に供している資産及び担保付債務

(1) 担保資産

建物及び構築物ほか 283,195百万円

(2) 担保付債務(1年以内返済額を含む)

長期借入金ほか 90,035百万円

2 有形固定資産の減価償却累計額 591,828百万円

3 保証債務

他の会社の金融機関等からの借入債務などに対し、保証を行っております。

中部国際空港連絡鉄道(株)ほか3社 1,864百万円

4 鉄軌道事業固定資産の取得原価から直接減額された工事負担金等累計額 133,694百万円

5 土地の再評価

当社、連結子会社9社及び持分法適用関連会社1社において、「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき事業用土地の再評価を行っております。

当社及び連結子会社の評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した後、親会社の持分相当額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。また、持分法適用関連会社の評価差額の当社持分相当額については、当該差額に係る税金相当額を控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

(1) 再評価の方法

主として、土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行う算出方法を原則とし、一部の土地については同条第4号に定める算出方法によっております。

(2) 再評価を行った年月日

当社、名鉄運輸(株)ほか連結子会社4社

平成14年3月31日

(株)名鉄百貨店ほか連結子会社3社

平成12年3月31日～平成14年2月28日

(3) 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額との差額

30,434百万円

(連結損益計算書に関する注記)

期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が運輸業等営業費及び売上原価に含まれております。

1,329百万円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1 当期末における発行済株式の総数

普通株式 881,584,825株

2 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

平成22年6月25日開催の第146回定時株主総会決議による配当に関する事項

・配当金の総額 1,319百万円

・1株当たり配当金額 1円50銭

・基準日 平成22年3月31日

・効力発生日 平成22年6月28日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

平成23年6月28日開催の第147回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

・配当金の総額 1,319百万円

・1株当たり配当金額 1円50銭

・基準日 平成23年3月31日

・効力発生日 平成23年6月29日

なお、配当の原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

(金融商品に関する注記)

1 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用について、一時的な余資は短期的な預金等に限定し、資金調達については、主に社債発行及び銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。投資有価証券は主として業務上の関係を有する企業の株式などであり、市場価格の変動リスクに晒されております。当社グループでは、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握するとともに、取引先企業との関係を勘案し保有状況の見直しを継続的に行っております。

借入金の使途は運転資金及び設備投資資金であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引等を実施して支払利息の固定化を実施しております。なお、デリバティブ取引は、借入金に係る金利変動リスク及び外貨建金銭債務に係る為替変動リスクを回避する目的で利用しており、その取引は内部管理規程に従い実需の範囲で行っており、投機的な取引は行わない方針であります。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借 対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	8,925	8,925	—
(2) 受取手形及び売掛金	58,233	58,233	—
(3) 投資有価証券			
①満期保有目的の債券 (1年以内償還予定を含む)	10	10	0
②その他有価証券	40,858	40,858	—
資 産 計	108,028	108,028	0
(4) 支払手形及び買掛金	72,219	72,219	—
(5) 短期借入金	126,252	126,252	—
(6) 社債(1年以内償還予定を含む)	154,773	158,919	4,146
(7) 長期借入金(1年以内返済予定を含む)	345,594	351,878	6,283
負 債 計	698,839	709,269	10,430
(8) デリバティブ取引(※)	△12	△12	—

(※) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券
これらの時価について、主に市場価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、並びに(5) 短期借入金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 社債（1年以内償還予定を含む）
社債の時価について、主に市場価格を基に算定する方法によっております。

(7) 長期借入金（1年以内返済予定を含む）
長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。一部の外貨建の長期借入金は通貨スワップの振当処理の対象とされ、また、一部の変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされております。当該長期借入金については、当該通貨スワップ及び金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(8) デリバティブ取引
デリバティブ取引の時価について、取引先金融機関から提示された価格によっております。

ただし、通貨スワップの振当処理及び金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注2) 非上場株式等（連結貸借対照表計上額9,037百万円）
は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券 ②その他有価証券」には含めておりません。

(賃貸等不動産に関する注記)

1 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の連結子会社では、愛知県その他の地域において、賃貸用のテナントビル、駐車場、その他賃貸施設等(土地を含む)を有しております。

2 賃貸等不動産の時価等に関する事項

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額	時価
116,326	139,052

(注1)連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(注2)当期末の時価は、主要な物件については不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については、「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額であります。また、重要性が乏しい物件については、固定資産税評価額に合理的な調整を行う方法等により算出した金額であります。

(1株当たり情報に関する注記)

1	1株当たり純資産額	211円36銭
2	1株当たり当期純利益	10円21銭

連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書の金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	百万円	(負債の部)	百万円
流動資産	34,881	流動負債	215,430
現金及び預金	1,019	短期借入金	97,747
未収運賃	513	1年以内償還社債	34,773
未収金	10,617	未払金	21,582
未収収益	437	未払費用	2,818
短期貸付金	1,036	未払消費税等	1,150
分譲土地建物	16,902	未払法人税等	235
貯蔵品	1,529	預り連絡運賃	753
前払費用	188	預り金	531
繰延税金資産	1,678	前受運賃	3,566
その他の流動資産	972	前受金	32,629
貸倒引当金	△ 13	前受収益	733
固定資産	767,655	賞与引当金	1,422
鉄軌道事業固定資産	411,529	その他の流動負債	17,485
開発事業固定資産	170,114	固定負債	425,940
各事業関連固定資産	6,552	社債	120,000
建設仮勘定	36,620	長期借入金	219,500
投資その他の資産	142,839	再評価に係る繰延税金負債	65,764
関係会社株式	96,526	退職給付引当金	2,958
投資有価証券	41,456	役員退職慰労引当金	457
出資金	5	整理損失引当金	3,016
長期貸付金	162	債務保証損失引当金	4,577
長期前払費用	117	預り保証金	8,726
前払年金費用	201	その他の固定負債	938
繰延税金資産	97	負債合計	641,371
その他の投資等	4,279	(純資産の部)	
貸倒引当金	△ 7	株主資本	106,264
資産合計	802,537	資本金	84,185
		資本剰余金	16,673
		資本準備金	16,673
		利益剰余金	6,130
		利益準備金	1,880
		その他利益剰余金	4,249
		繰越利益剰余金	4,249
		自己株式	△ 724
		評価・換算差額等	54,900
		その他有価証券評価差額金	6,338
		土地再評価差額金	48,561
		純資産合計	161,165
		負債純資産合計	802,537

損益計算書

(平成22年4月1日から)
(平成23年3月31日まで)

科 目	金	額
	百万円	百万円
鉄 軌 道 事 業		
営 業 収 益	82,251	
営 業 費	73,537	
営 業 利 益		8,714
開 発 事 業		
営 業 収 益	15,016	
営 業 費	12,164	
営 業 利 益		2,851
全事業営業利益		11,565
営 業 外 収 益		
受取利息及び配当金	2,315	
そ の 他 の 収 益	1,327	3,642
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	7,397	
そ の 他 の 費 用	114	7,512
経 常 利 益		7,696
特 別 利 益		
工事負担金等受入額	4,206	
運 営 費 補 助 金	350	
債務保証損失引当金戻入額	286	
そ の 他 の 特 別 利 益	561	5,404
特 別 損 失		
工事負担金等圧縮額	3,913	
子会社等関連損失	1,788	
減 損 損 失	478	
そ の 他 の 特 別 損 失	1,249	7,430
税引前当期純利益		5,670
法人税、住民税及び事業税		63
法 人 税 等 調 整 額		1,996
当 期 純 利 益		3,610

株主資本等変動計算書

(平成22年4月1日から)
(平成23年3月31日まで)

	株 主 資 本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
前期末残高	百万円 84,185	百万円 16,673	百万円 —	百万円 16,673	百万円 1,748	百万円 3,203	百万円 4,952
当期変動額							
剰余金の配当					131	△ 1,451	△ 1,319
当期純利益						3,610	3,610
自己株式の取得							
自己株式の処分			△ 8	△ 8			
土地再評価差額金の取崩						△ 1,104	△ 1,104
その他資本剰余金の負の残高の振替			8	8		△ 8	△ 8
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計			—	—	131	1,046	1,178
当期末残高	84,185	16,673	—	16,673	1,880	4,249	6,130

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	土地 再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
前期末残高	百万円 △ 696	百万円 105,115	百万円 8,940	百万円 55,795	百万円 64,735	百万円 169,850
当期変動額						
剰余金の配当		△ 1,319				△ 1,319
当期純利益		3,610				3,610
自己株式の取得	△ 57	△ 57				△ 57
自己株式の処分	28	20				20
土地再評価差額金の取崩		△ 1,104				△ 1,104
その他資本剰余金の負の残高の振替		—				—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			△ 2,601	△ 7,233	△ 9,834	△ 9,834
当期変動額合計	△ 28	1,149	△ 2,601	△ 7,233	△ 9,834	△ 8,684
当期末残高	△ 724	106,264	6,338	48,561	54,900	161,165

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) たな卸資産

分譲土地建物	個別法による原価法 (収益性の低下に基づく簿価 切下げの方法により算定)
貯蔵品	総平均法による原価法 (収益性の低下に基づく簿価 切下げの方法により算定)

(2) 有価証券

満期保有目的の債券	償却原価法
子会社株式及び 関連会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券 時価のあるもの	期末決算日の市場価格等に基づ く時価法 (評価差額は全部 純資産直入法により処理し、 売却原価は移動平均法により 算定)
時価のないもの	移動平均法による原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

鉄軌道事業の車両については定率法、その他については定額法によっております。なお、鉄軌道事業の構築物のうち取替資産については取替法によっております。

(2) 無形固定資産

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法によっております。

3 工事負担金等の会計処理

鉄軌道事業における高架工事や踏切道拡幅工事等を行うに当たり、地方公共団体等より工事費の一部として工事負担金等を受けており、これらの工事負担金等は、工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得した固定資産の取得原価から直接減額して計上しております。

なお、損益計算書においては、工事負担金等受入額を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した額を工事負担金等圧縮額として特別損失に計上しております。

(会計方針の変更)

従来、工事負担金等により固定資産を取得した場合には取得原価の総額を固定資産に計上しておりましたが、当期から当該工事負担金等相当額を取得した固定資産の取得原価から直接減額して計上する会計処理に変更して

おります。

工事負担金等による高架化工事等の受託工事は、列車運行の安全性確保と同時に運行効率、駅機能の向上及び高架下部分の商業施設利用等により収益性の向上への効果が認められてきましたが、近時は、このような投資効果が認められる設備投資が一巡し、収益性の向上が期待される受託工事から社会インフラの整備を主目的とする受託工事に移りつつあります。

今後の受託工事は、踏切除去による道路交通円滑化と踏切事故解消、地域分断の解消による一体的な街づくりの推進など社会インフラの整備に資するものであり、収益性の向上効果を主目的とする設備投資ではないことから、工事負担金等によって補償される関連費用と工事による効果を今後の経営成績及び財政状態により適切に反映させるため、変更を行うものであります。

これにより、従来の方法に比較して、営業利益及び経常利益がそれぞれ46百万円増加し、税引前当期純利益が3,867百万円減少しております。

4 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額基準により計上しております。
- (3) 退職給付引当金は、従業員の退職時に支給する退職給付に充てるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各期の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、それぞれ発生翌期より費用処理しております。

- (4) 役員退職慰労引当金は、役員に対して支給する退職慰労金の支出に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- (5) 整理損失引当金は、今後発生する整理損失に備えるため、損失負担見込相当額を計上しております。
- (6) 債務保証損失引当金は、債務保証等による損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案し損失負担見込相当額を計上しております。

- 5 その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項
- (1) ヘッジ会計の方法
 振当処理の要件を満たす通貨スワップについては振当処理を採用しており、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理を採用しております。
- (2) 消費税等の会計処理
 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- (3) リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- 6 会計方針の変更
 資産除去債務に関する会計基準
 当期から「企業会計基準第18号 資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成20年3月31日）及び「企業会計基準適用指針第21号 資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 平成20年3月31日）を適用しております。
 これにより、従来の方法に比較して、営業利益及び経常利益がそれぞれ38百万円増加し、税引前当期純利益が100百万円減少しております。

(貸借対照表に関する注記)

1	担保に供している資産及び担保付債務	
(1)	担保資産	
	鉄軌道事業固定資産（鉄道財団）	252,259百万円
	その他の投資等	10百万円
(2)	担保付債務（1年以内返済額を含む）	
	長期借入金（財団抵当借入金）	62,196百万円
2	有形固定資産の減価償却累計額	345,980百万円
3	事業用固定資産	
	有形固定資産	578,945百万円
	土地	252,875百万円
	建物	103,889百万円
	構築物	186,929百万円
	車両	15,711百万円
	その他	19,539百万円
	無形固定資産	9,250百万円

4 保証債務

他の会社の金融機関等からの借入債務などに対し、保証を行っております。

宮城交通(株)	5,204百万円
中部国際空港連絡鉄道(株)	1,620百万円
道東観光開発(株)ほか10社	3,667百万円
計	10,492百万円

(注) 上記のほか、当社の完全子会社であり、ICカード乗車券発行业及び電子マネーサービス事業を営む(株)エムアイシーとの間に、同社が負担する債務について、包括的に保証する契約を締結しております。

5 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	2,520百万円	短期金銭債務	14,085百万円
長期金銭債権	785百万円	長期金銭債務	4,632百万円

6 鉄軌道事業固定資産の取得原価から直接減額された工事負担金等累計額

128,837百万円

7 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

(1) 再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行う算出方法を原則とし、一部の土地については同条第4号に定める算出方法によっております。

(2) 再評価を行った年月日

平成14年3月31日

(3) 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額との差額

22,603百万円

(損益計算書に関する注記)

1	営業収益	97,268百万円
2	営業費	85,702百万円
	運送営業費及び売上原価	55,241百万円
	販売費及び一般管理費	4,621百万円
	諸税	5,231百万円
	減価償却費	20,607百万円
3	関係会社との取引高	
	営業取引による取引高	
	営業収益	8,100百万円
	営業費	9,383百万円
	営業取引以外の取引による取引高	22,299百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当期末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	2,237,615株
------	------------

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産の発生の主な原因は、投資有価証券等評価損、退職給付関係、分譲土地評価損の否認等であり、繰延税金負債の発生の主な原因は、その他有価証券評価差額金等であります。

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

貸借対照表に計上した固定資産のほか、鉄軌道事業固定資産の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (注2)	科目	期末 残高
子会社	㈱メイエレック	所有 直接 57.4%	設備の建設改 良工事の設計 及び施工 役員の兼任	建設工 事代 (注1)	百万円 9,943	未払金	百万円 5,592

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1)一般の取引条件と同様に決定しております。

(注2)上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

(1株当たり情報に関する注記)

1	1株当たり純資産額	183円28銭
2	1株当たり当期純利益	4円11銭

貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書の金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成23年 5月11日

名古屋鉄道株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	安井金丸	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岡野英生	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松本千佳	㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、名古屋鉄道株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、名古屋鉄道株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

- 1 連結注記表の連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項4(3)に記載されているとおり、会社及び一部の連結子会社は工事負担金等の会計処理を変更している。
- 2 連結注記表の連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項5(1)に記載されているとおり、会社及び連結子会社は当連結会計年度より「資産除去債務に関する会計基準」が適用されることとなるため、この会計基準により連結計算書類を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成23年 5月11日

名古屋鉄道株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	安井金丸	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岡野英生	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松本千佳	Ⓔ

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、名古屋鉄道株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第147期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

個別注記表の重要な会計方針に係る事項に関する注記3に記載されているとおり、会社は工事負担金等の会計処理を変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監査報告書

当監査役会は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第147期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画及び職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画及び職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている株式会社の支配に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年5月17日

名古屋鉄道株式会社 監査役会

常任監査役（常勤） 中三川 政 美 ㊟

常任監査役（常勤） 河 原 英 穂 ㊟

監査役（社外監査役） 岡 谷 篤 一 ㊟

監査役（社外監査役） 小笠原 日出男 ㊟

監査役（社外監査役） 濱 田 隆 一 ㊟

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、当社を取り巻く経営環境及び経営基盤強化に必要な内部留保を勘案し、次のとおりとさせていただきたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき1円50銭

総額1,319,020,815円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成23年6月29日

第2号議案 取締役全員任期満了につき16名選任の件

本総会の終結の時をもって取締役全員（18名）が任期満了となりますので、経営体制の効率化のために2名減員し、取締役16名の選任をお願いするものであり、その候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数 (単位：株)
1	きのした えいいちろう 木下 栄一郎 昭和16年8月30日生	平成8年2月 日本銀行理事 平成13年5月 当社顧問 平成13年6月 当社専務取締役 平成13年6月 当社鉄道事業本部長 平成14年6月 当社代表取締役副社長 平成17年10月 当社代表取締役社長 平成21年6月 当社代表取締役会長 (現任)	22,000
2	こうの ひで お 河野 英雄 昭和20年4月15日生	昭和43年4月 当社入社 平成4年12月 名鉄協商(株)取締役 平成7年11月 同社常務取締役 平成12年6月 (株)名鉄アオト代表取 締役社長 平成16年5月 名鉄協商(株)代表取締 役社長 平成22年6月 当社代表取締役副会長 (現任) (重要な兼職の状況) (株)名鉄マネジメントサービス代表取 締役会長 (就任予定) (株)名鉄プロパティ代表取締役会長 (就任予定)	36,000
3	やま もと あ ど 山本 亜土 昭和23年12月1日生	昭和46年4月 当社入社 平成13年6月 当社取締役 平成13年6月 当社秘書室長兼総務部長 平成14年6月 当社人事部長 平成16年6月 当社常務取締役 平成18年6月 当社専務取締役 平成20年6月 当社代表取締役副社長 平成21年6月 当社代表取締役社長 (現任)	58,000

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数 (単位：株)
4	まつ ばやし たか み 松林孝美 昭和23年10月14日生	昭和46年4月 当社入社 平成16年6月 当社取締役 平成16年6月 当社グループ政策推進 室長 平成17年6月 当社常務取締役 平成17年7月 当社関連事業本部副本 部長兼監理部長 平成19年6月 当社専務取締役 平成19年6月 当社関連事業本部長 平成21年6月 当社代表取締役副社長 (現任) (重要な兼職の状況) ㈱名鉄マネジメントサービス代表取 締役副社長 (就任予定) ㈱名鉄プロパティ代表取締役副社長 (就任予定)	35,451
5	しば た ゆう き 柴田雄己 昭和25年1月11日生	昭和48年4月 当社入社 平成16年6月 当社取締役 平成16年6月 当社関連事業部部長 平成17年7月 当社鉄道事業本部副本 部長兼企画管理部長 平成18年7月 当社経営企画部長 平成19年6月 当社常務取締役 平成21年6月 当社専務取締役 (現任) 平成22年6月 当社鉄道事業本部長 (現任) (重要な兼職の状況) 中部国際空港連絡鉄道㈱代表取締役 副社長 (就任予定)	18,000
6	ふく しま とし お 福嶋敏雄 昭和26年3月22日生	昭和49年4月 当社入社 平成17年6月 当社取締役 平成17年7月 当社総務部長 平成20年6月 当社常務取締役 平成20年7月 当社不動産事業本部副 本部長兼賃貸事業部長 平成21年7月 当社不動産事業本部副 本部長 (現任) 平成22年6月 当社専務取締役 (現任)	51,000

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数 (単位：株)
7	よこ い たか のり 横井孝範 昭和27年8月7日生	昭和50年4月 当社入社 平成18年6月 当社取締役 平成18年7月 当社人事部長 平成21年6月 当社常務取締役 (現任) 平成22年7月 当社鉄道事業本部副本 部長兼計画部長 (現任)	26,000
8	さ さ よし のり 佐々嘉則 昭和28年2月19日生	昭和51年4月 当社入社 平成19年6月 当社取締役 平成19年6月 当社鉄道事業本部副本 部長兼車両・電気部長 平成20年7月 当社鉄道事業本部副本 部長兼電気部長 (現任) 平成22年6月 当社常務取締役 (現任)	24,000
9	ご とう たく お 後藤卓郎 昭和28年7月19日生	昭和51年4月 当社入社 平成19年6月 当社常任監査役(常勤) 平成21年6月 当社取締役 平成21年6月 当社財務部長(現任) 平成22年6月 当社常務取締役 (現任)	24,000
10	あん どう たか し 安藤隆司 昭和30年2月27日生	昭和53年4月 当社入社 平成16年6月 当社東京支社長 平成20年6月 当社取締役(現任) 平成20年7月 当社総務部長 平成22年6月 当社人事部長(現任)	16,000
11	む とう まさ ゆき 武藤雅之 昭和28年9月4日生	昭和53年4月 当社入社 平成18年7月 当社営業部長 平成20年7月 当社病院事務部長 (現任) 平成21年6月 当社取締役(現任)	10,000
12	うち だ わたる 内田 亙 昭和31年9月7日生	昭和54年4月 当社入社 平成18年7月 当社内部統制室長兼 監理部連結担当部長 平成19年7月 当社内部統制室長 平成20年7月 当社予算管理部長 平成21年6月 当社取締役(現任) 平成22年7月 当社関連事業部長兼監 理2担当(現任)	10,000

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数 (単位：株)
13	たかぎ ひでき 高木 英樹 昭和30年6月28日生	昭和55年4月 当社入社 平成17年7月 当社建設部長 平成22年6月 当社取締役(現任) 平成22年7月 当社鉄道事業本部副本部長兼運転保安部長(現任)	14,182
14	おかべ ひろむ 岡部 弘 昭和12年5月19日生	平成元年3月 日本電装(株)(現株デンソー) 取締役 平成8年6月 同社代表取締役社長 平成15年6月 株デンソー代表取締役副会長 平成16年6月 同社代表取締役会長 平成19年6月 同社相談役(現任) 平成19年6月 当社取締役(現任)	0
15	※ さとう たけし 佐藤 健 昭和24年4月20日生	昭和47年4月 当社入社 平成11年6月 当社一宮支配人 平成12年6月 当社岐阜支配人 平成13年6月 当社広報宣伝部長 平成15年6月 当社鉄道事業本部企画管理部長 平成16年6月 株串本海中公園センター代表取締役社長 平成17年7月 当社関連事業本部付部長 平成18年3月 濃飛乗合自動車(株)役員待遇 平成18年6月 同社代表取締役社長 平成21年6月 宮城交通(株)代表取締役社長(現任) (重要な兼職の状況) 株名鉄百貨店代表取締役 副社長執行役員(就任予定)	23,471
16	※ しば たひろし 柴田 浩 昭和32年2月25日生	昭和55年4月 当社入社 平成8年6月 当社広報宣伝部課長 平成10年6月 当社文化レジャー事業本部文化遊園事業部カルチャーセンター所長 平成12年6月 当社秘書室課長 平成17年7月 当社秘書室担当課長 平成18年7月 当社秘書室長(現任)	10,560

(※は、新任取締役候補者であります。)

- (注) 1 佐藤 健氏及び柴田 浩氏を除く取締役候補者は、現在当社の取締役であり、その地位及び担当並びに重要な兼職の状況に関する事項は、事業報告（17ページから18ページ）に記載のとおりであります。

なお、木下栄一郎氏は、平成23年6月20日に(株)名鉄マネジメントサービス及び(株)名鉄プロパティの代表取締役会長を退任する予定であります。

また、佐藤 健氏は、平成23年6月17日に宮城交通(株)の代表取締役社長を退任する予定であります。

- 2 当社と取締役候補者との間における特別の利害関係は、次のとおりであります。

(1) 柴田雄己氏は、中部国際空港連絡鉄道(株)の代表取締役副社長に就任する予定であります。当社は、同社に対する線路使用料の支払等のほか、金融機関等からの借入金に対する債務保証を行っております。

(2) 上記を除き、当社と取締役候補者との間に特別の利害関係はありません。

- 3 岡部 弘氏は、社外取締役候補者であり、当社は同氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として両取引所に届け出ており、同氏の選任が承認された場合、引き続き独立役員となる予定であります。

- 4 岡部 弘氏は、(株)デンソーの代表取締役社長、代表取締役会長等を歴任されており、豊富な経験と高い識見を当社の経営に活かしていただけるものと判断し、社外取締役候補者といたしました。

- 5 岡部 弘氏の当社社外取締役在任期間は、本総会の終結の時をもって4年となります。

- 6 当社は、社外取締役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。これにより、当社は、岡部 弘氏との間で、当該責任限定契約を締結しており、同氏の選任が承認された場合、同氏との間の当該契約を継続する予定であります。

なお、当該責任限定契約に基づく責任の限度額は、法令の規定する額であります。

第3号議案 退任取締役にて退職慰労金贈呈の件

本総会の終結の時をもって任期満了により取締役を退任されます木村 操氏、内藤行雄氏、安藤克己氏及び本田吉広氏に対し、在任中の労に報いるため、退職慰労金を贈呈しようとするものであります。

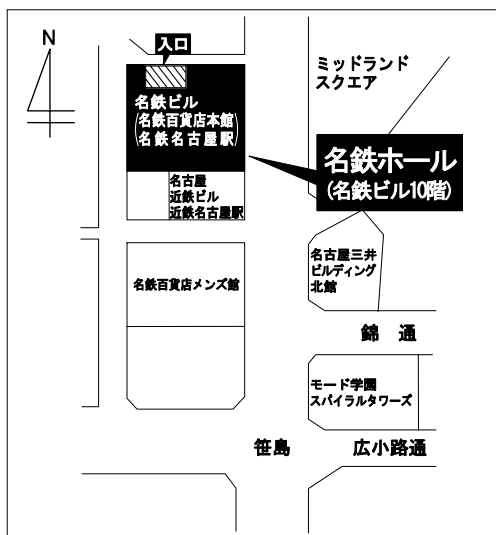
なお、贈呈につきましては、当社の内規によることとし、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会にご一任いただきたいと存じます。

各氏の略歴は、次のとおりであります。

氏 名	略 歴
木 村 操	平成5年6月 当社常務取締役 平成9年6月 当社専務取締役 平成11年6月 当社代表取締役社長 平成17年10月 当社代表取締役会長 平成21年6月 当社取締役相談役（現任）
内 藤 行 雄	平成16年6月 当社取締役 平成19年6月 当社常務取締役 平成21年6月 当社専務取締役（現任）
安 藤 克 己	平成18年6月 当社取締役 平成21年6月 当社常務取締役（現任）
本 田 吉 広	平成21年6月 当社取締役（現任）

以 上

株主総会会場 ご案内図



最寄駅 名鉄名古屋駅
近鉄・地下鉄・JR・あおなみ線
名古屋駅

〈お願い〉

会場には午前9時からご入場いただけますので、お早めにお越しくださいようお願い申し上げます。



自然環境保護のため、再生紙を使用しています。